

1. 件名：「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の設置変更許可申請のうち地震等に係る事業者ヒアリング（9）及び同HTTR（高温工学試験研究炉）原子炉施設の地震等に係る新規制基準適合性審査（標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更）に関する事業者ヒアリング（1）」

2. 日時：令和4年3月17日（木）10時30分～11時35分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井上席安全審査官[※]、佐藤主任安全審査官、永井主任安全審査官、大井安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 建設部 次長 他5名[※]

同 大洗研究所 高速実験炉部 次長 他7名[※]

同 安全・核セキュリティ統括部

安全・核セキュリティ推進室 技術主席 他1名[※]

※：テレビ会議システムによる出席

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）から、令和3年11月15日に申請があった大洗研究所（北地区）HTTR（高温工学試験研究炉）原子炉施設に関する原子炉設置変更許可申請及び平成29年3月30日に申請があった大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）（以下「常陽」という。）に関する原子炉設置変更許可申請（平成30年10月26日及び令和3年12月2日に一部補正）のうち、基準地震動の策定（標準応答スペクトルを考慮した基準地震動の追加）について、同申請内容に沿った説明があった。

(2) 原子力規制庁は、本日の資料を用いた説明内容に申請内容からの変更がないことから、既に進めている他施設における標準応答スペクトルに

係る地震動評価及びそれに基づく基準地震動の追加に関する審議内容を踏まえた検討を進めているのか否か、また、本日は当該申請後最初の説明であり、JAEA 原子力科学研究所 JRR-3 における標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う基準地震動の変更が不要であることに関する説明対応を優先するために当該申請から約3か月が経過した本日の説明となったという認識に齟齬はないか、について、事実確認を行った。

(3) JAEA から、上記の事実確認に関して、標準応答スペクトルに係る評価等に関する審議内容については承知しており、原子力科学研究所 JRR-3 に関する説明に対するコメント及び先行他施設の審査会合における審議を踏まえた検討を既に進めていること、また、本説明が本日となった経緯については認識のとおりであるとの回答があった。

(4) 原子力規制庁は、JAEA からの事実確認に対する回答に対して、審査を効率的に進める観点から、(2)において確認した先行他施設での審議の経緯も踏まえて、申請後に検討している内容及び結果を反映させた上での資料作成及びそれに応じた説明を求めた。これに対して、JAEA から、先行反映した資料提出及び説明について準備を進める旨の回答があった。

(5) 引き続き、JAEA から、本日の提出資料（下記に示す「審査会合コメントリスト」）に基づき、常陽に関する今後の審査対応に関する認識及び回答に関する方針、順序等についての説明があった。これに対して、原子力規制庁から、指摘事項の内容に係る認識を相互に確認の上で、以下の点を踏まえ、今後の審議における手戻りがなく、順を追った説明を行うことができるように、整理することを求めた。JAEA から、了解した旨の回答があった。

- 前回までの審査会合の経緯を踏まえて、地盤改良体に関しては、試験施工終了前までに回答できる事項を再整理すること
- 抑止杭による対策から地盤改良体による対策に変更したことにより、既に行った指摘においても、基準適合上の対応が異なることに改めて留意すること

- 基礎地盤の安定性評価においては、評価結果を示す前に、評価にあたっての前提条件に関する指摘に対する回答を優先すること
- 基礎地盤の安定性評価及び地盤改良体による対策に係る指摘のうち、耐震設計方針に係る指摘は、適切な審査担当チーム（プラント側）に回答すること

6. 提出資料

<常陽>

- ・大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）審査会合コメントリスト
- ・大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）標準応答スペクトルを考慮した地震動評価について

<HTTR>

- ・大洗研究所（北地区）HTTR 原子炉施設 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価について

1. 件名：「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の設置変更許可申請のうち地震等に係る事業者ヒアリング（9）」

2. 日時：令和4年3月17日（木）10時25分～11時35分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井上席安全審査官[※]、佐藤主任安全審査官、永井主任安全審査官、大井安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 建設部 次長 他5名[※]

同 大洗研究所 高速実験炉部 次長 他7名[※]

同 安全・核セキュリティ統括部

安全・核セキュリティ推進室 技術主席 他1名[※]

※：テレビ会議システムによる出席

5. 要旨

(1) 震源を特定せず策定する地震動として標準応答スペクトルを考慮した地震動（以下「標準応答スペクトルを考慮した地震動」という。）

① 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）

から、HTTR（令和3年11月15日変更申請）及び大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（以下「常陽」という。）（令和3年12月2日一部補正）に関する原子炉設置変更許可申請のうち、標準応答スペクトルを考慮した地震動の追加について、申請内容に沿った説明があった。

② 原子力規制庁は、審査を効率的に進める観点から、先行施設での審議の経緯も踏まえて、JAEAとして申請後に検討している内容があるのであれば、その結果を反映させた上で説明を求めた。また、本件申請は、昨年12月13日のJRR-3に関する面談の際に回答があったとおり、JRR-3を優先させたことで、説明が現在になったと認識しているが、その認識に齟齬がないか確認した。

- ③ JAEA から、先行審査の反映については了解すること、HTTR 及び常陽の対応が現在に至った経緯については認識のとおりであるとの回答があった。

(2) 常陽における審査の進め方について

- ① JAEA から、常陽の審査会合コメントリストに基づき、今後の回答順序等の説明があった。
- ② 規制庁から、前回までの審査会合の経緯を踏まえて、試験施工終了前までに回答できる事項を再整理し、回答の順序等の方針を改めたコメントリストを再提出するよう求めた。
- ③ JAEA から、上記コメントについて、了解したとの回答があった。

6. 提出資料

- ・大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）審査会合コメントリスト
- ・大洗研究所（北地区）HTTR 原子炉施設 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価について
- ・大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）標準応答スペクトルを考慮した地震動評価について